

群会議の話題

No443 号(2026 年 7 月 10 日) 東京土建新宿支部

無料法律相談会 13:30～16:00(1 枠 30 分)

申込みは組合まで TEL03(3362)2161

7 月 21 日(火) / 8 月はお休みです

労働相談・労使関係相談など各種相談対応
を行っていますので、いつでもご相談下さい

アスベストシンポジウムにご参加ください

〔日時〕 7 月 22 日(水) 19:00 ☆WEB 併用

〔場所〕 けんせつプラザ東京(東京土建本部) 5 階

東京土建本部主催新宿支部共催で、アスベストの被害根絶をめざすシンポジウムを開催します。アスベスト建材を含む建物解体のピークは 2030 年でこれからです。事前の調査や届出や飛散防止対策がしっかりしていないと誰もが加害者や被害者になりえます。

アスベスト問題はまだ終わっていません。一般の方でも参加可能です。ぜひ多くのご参加をお願いします。

土建国保と仲間の健康を守る運動の強化

厚生労働省への予算要求はがきにご協力下さい。

1 人はがき 4 枚 1 シートを目標に取り組みます。

5 月～7 月で厚労省あて、8 月～9 月で東京都あて、10 月～11 月で財務省あてです。

2026 年度は就業実態確認(国保料区分が個人事業主とその従業員・一人親方)にご協力をいただく年となっています。対象の方へ個別にお願い書面をお送りしますのでご提出をお願いします。

建設担い手 3 法からの「請求・要求運動」

建設担い手 3 法改正のポイントは、労働者の適正な賃金支払いに必要な“労務費”を最終下請事業者まで確保しようとすることです。人工計算ではなく、一式工事の計算方法で請負う場合も(※歩掛)“労務費”を把握・管理し、労務費に掛かる“法定福利費”等を別途確保していくことが、建設産業に若い人が入職して働き続けるために、どうしても必要です。内訳詳細と根拠を提示して、単価や労務費および“法定福利費”を含む全ての必要経費が発注者から元請け、最終下請事業者まで確保された上で、現場労働者の賃上げが必要です。

※歩掛とは、単位量当たりの作業を行う際に必要な労力(手間・人工)です。

請求・要求運動に取り組んでいる
全都の仲間の動画(本部作成)を
ご覧下さい。ご意見をお寄せ下さい。



【厚生年金算定基礎届受付】

〔日程〕 7 月 14 日(火)・15 日(水)・16 日(木)

〔時間〕 10:00～12:00 と 13:00～15:00

厚生年金の事務を組合へ委託されている
事業所へ、個別に案内を送付しています。

★事務委託の無い事業所は、算定基礎届(提出後収受印あり)または、後日届く決定通知書を支部へメールか FAX でお送り下さい。

★年金事務所の総合調査の連絡があった場合は、事務委託の有無に関わらず、事前対策のため支部へご相談ください。

中東情勢の対応についてお仕事への影響の情報やご相談は組合へ

①「中東情勢を受けた仕事と暮らしの緊急アンケート 2026」にご協力を→

②中東情勢用の契約書や合意書等で

対応していきましょう全建総連が組合員向けに書式例(秋野弁護士監修)の改訂版を新宿支部のホームページに Word データの書式例をアップしています。ダウンロードしてご活用ください。

③平和憲法 9 条を守る取り組み

東京土建は「平和でなければ建設業は成り立たない」を合言葉に長年平和運動に取り組んでいます。本質的には、外交による平和的解決が必要です。9 条の新署名にご協力ください。

本部事業所セミナー「雇用調整助成金」

〔日時〕 7 月 27 日(月) 19:00～20:30

〔場所〕 けんせつプラザ東京 5 階(ZOOM 併用)

〔テーマ〕 中東情勢の影響で事業縮小・休業など余儀なくされた場合従業員の雇用維持のために活用できないか、条件や手続きなどを学びます。

〔講師〕 大野 社会保険労務士

組合事務所閉所について

下記日程で、事務所を閉めさせていただきます。

7 月 31 日(金) 一日 全都全書記決起集会

8 月 3 日(月) 午後 書記局会議

8 月 12 日(水)～14 日(金) 夏季休業

※ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力下さいます様何卒よろしくお願いいたします。

